

第3回「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年3月21日(土) 17:00～18:36
2. 場所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
菅 義偉	内閣官房長官
西村 康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)兼 経済再生担当大臣
梶山 弘志	経済産業大臣
高市 早苗	総務大臣
岸田 文雄	自由民主党政務調査会長
石田 祝稔	公明党政務調査会長
赤松 憲	(株)三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長 (日本百貨店協会会長)
小瀨 裕正	(株)カスミ取締役会長 (日本チェーンストア協会会長)
竹増 貞信	(株)ローソン代表取締役社長 (日本フランチャイズチェーン協会常任理事)
辰野 邦次	辰野エステート(株)代表取締役会長 (全国商店街振興組合連合会理事長)
西村 貞一	(株)サクラクレパス代表取締役会長 (日本商工会議所中小企業委員長)
三村 明夫	日本商工会議所会頭
森 洋	(株)富士オイル代表取締役社長 (全国中小企業団体中央会会長)
森 義久	(株)森建設代表取締役会長 (全国商工会連合会会長)

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
・意見交換
3. 閉 会

(資料)

- 資料1 「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」について
資料2 三村明夫氏・西村貞一氏提出資料

(概要)

(西村大臣) ただ今より第3回「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」を開催する。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき感謝。

政府側からは、安倍総理のほか、麻生副総理兼財務大臣、菅官房長官、高市総務大臣、梶山経済産業大臣、与党側から、自由民主党の岸田政務調査会長、公明党の石田政務調査会長に御出席いただいている。

はじめに、安倍総理から御挨拶いただく。

(安倍総理) 本日は、大変お忙しい中、こうして官邸にお集まりいただき誠に感謝。

御承知のように、新型コロナウイルス感染症が拡大しており、この中で、政府としては国民の健康を守ることを最優先に、この拡大の防止、そして、重症化の防止や収束に向けて全力を尽くしているところであるが、経済にも甚大な影響が出てきている。

3回目のヒアリングとなるが、本日は中小・小規模事業者、あるいは小売の皆様にお越しいただいたので、率直なお話を伺いたい。

安倍政権としては、雇用を守り抜いていくという決意で臨んでいる。今、活動自体を絞るといふ要請をしているが、これは当然、経済も停滞をしていくことになる。何とかこの間も皆様方にも、頑張ってお仕事を維持していただき、雇用を維持するために我々も、支援をしっかりと行っていきたい。

その上で、まず、当面はこの感染症防止、そして、克服に全力を尽くし、その先にはしっかりと切り切った経済対策を打つことにより、日本をV字回復させていきたいと考えているが、皆様方から、正に現場の声を、今日、伺いたいと考えている。

政策自体がニーズに合ったものかどうか、あるいは皆様方はどういう点で困っており、また、どういう政策を求めているかについて、率直な意見を賜りたい。

その上で、今、経済に打撃を受けているが、この打撃、マグニチュードに見合うだけの必要十分な切り切った強固な経済政策を実施していくため、皆様方の今日の御意見を活かしていきたい。

(報道関係者退室)

(西村大臣) 早速ヒアリングを始めるが、この会合についての公開ルールはお手元の資料1の議事公開の項目に記載している。

まず、中小企業関係の方々から、それぞれ5分程度で御発言を頂く。

(三村明夫氏) 全国515商工会議所、124万会員の生の声をお伝えする機会を頂き、御礼申し上げます。

お手元の資料2のまず1ページ目をご覧ください。直近の3月13日から19日に調査した結果の速報値である。9割を超える企業が、懸念も含めて経営に影響が生じていると回答。2月の結果が円グラフの内側で、既に影響が生じている企業の割合は、3月にはその4倍に急増しており、刻一刻と深刻度が増している。

右図の全産業のDIはマイナス49ポイントであり、これは東日本大震災発生直後に

次ぐ水準であり2月期からの悪化幅は過去最高。

2ページ目をご覧ください。経営相談の状況は、約4,000件の相談のうち、飲食・小売を中心に、資金繰りの相談が約8割を占めている。2月26日の自粛要請以降、ステージが変わり、相談件数は急激に増加している。

3ページ目をご覧ください。現場に寄せられる声は、時間の経過とともに多方面に影響が広がっており、相次ぐ予約・受注のキャンセルで大幅な売上げ減少、従業員の休業による業務への支障など、あらゆる業種の中小企業から悲鳴が寄せられている。ネット販売が伸びるなど一部にプラス効果があるが、ほとんどの企業が厳しい状況である。

4ページ目以降をご覧ください。政府への要望として、まずは中小・小規模事業者への資金供給や雇用維持を中心とした緊急対策を迅速に実行していただいたことに感謝。一方で、年度末で切迫しているため、相談が殺到し、融資や雇用調整助成金の申請や実行に時間がかかっている状況もあり、支援策が迅速に行き渡る体制の強化をお願いしたい。

また、既存債務の返済猶予への期待も高く、対応の徹底をお願いしたい。

さらに、この困難の中で不当なしわ寄せを、取引上受けている中小企業もあり、取引の適正化の強化もお願いしたい。

5ページ目をご覧ください。冒頭で説明したとおり、自粛の連鎖で需要が消滅していることに加えて、出口が見えないことが国民や事業者の不安に拍車を掛けている。直近の専門家会議の提案により、イベント等の自粛の判断が全国一律ではなく、地域の感染状況に応じたものに変更されたと理解。感染状況の推移に応じ、各地域の実情を踏まえ、感染拡大防止と社会・経済活動のバランスを取ることが必要。これは極めて難しいが、重要な判断だと考える。なお、イベント等の開催可否に関する具体的で明確な方針が日も早く示されるよう、政府と地方自治体の連携した取組の強化をお願いしたい。

一定の収束化への道筋が見通せた段階では、一律の給付等ではなく、V字回復に向けた期限付の飲食や旅行クーポンなど、個人消費の喚起に直接働きかける施策に大胆に取り組んでいただきたい。

更なる経済対策については、少子化対策やデジタル化による生産性向上など、我が国の構造的な社会課題を克服し、中長期の政策基盤の強化に資するものに重点を置くべき。なお、一部に消費税の減税提案があるが、消費税は将来の安心を支える社会保障財源であり採用すべきではない。

(西村貞一氏) 日本商工会議所中小企業委員長で大阪商工会議所副会頭の西村である。

私は、サクラクレパスという会社を経営している。中国に工場があり、今回の感染拡大に伴うサプライチェーンの寸断によって、中国での生産は2月から3月中頃までは対前年30%程度の能力しか発揮していなかった。今週から従業員が出勤してくるようになり、90%程度まで戻ってきており一安心している。

一方、中国国内の販売は2月・3月ともに対前年7割程度で非常に大幅なダウンとなっており、回復の目途が立たない状況。中国は7月が新学期のシーズンであるが、その頃までは戻らないのではないかと考えている。

一方、心配しているのは、欧米を中心に非常に感染拡大が進行しており、私たちの欧米の社長は、いつ生産や出荷がストップするのかを非常に心配している。現在は、

大体100%で動いているが、そういう状況。

先ほど、テレワークの支援策について安倍総理からお話していただいた。非常にありがたい話であるが、資料の6ページをご覧ください。大阪商工会議所の調査であるが、中小企業がテレワークに取り組むには費用や人材不足、また、飲食や小売などの対応が難しい業種・業態もある。大企業では50%ほどがテレワークを実施しているのに対して、中小企業では10%以下であり、なかなか取組ができていない。中小企業のデジタル化支援と同様であるが、機械を無償で貸与するくらいまでしないと中小企業はなかなか分からないため、そのような強力な後押しをお願いしたい。

7ページ目をご覧ください。イベント中止などで目の需要が一瞬で消えてしまった地域経済や社会を守るため、大阪商工会議所が地域の多様な主体と連携して行っている緊急販路開拓支援として、ザ・ビジネスモールがある。その中で「BMSOSSモール」を開設し、過剰在庫の販売や調達できない資材の供給など、売手と買手をオンラインでマッチングをする支援を行っている。

一方、小売店等では、人件費に対して、今回は雇用調整助成金を相当な手当てを実施していただいているが、固定費の大きい部分を占める家賃についても支援していただきたい。特に、大きなショッピングセンターや東京ディズニーランド、大阪であればユニバーサル・スタジオ・ジャパンはクローズしており、そこで商売している方は一切商売ができていない。しかし、家賃は固定費として掛かっているため、何とかできないかと考えており、検討していただきたい。

大阪商工会議所では徹底した感染予防の下、可能な限りの経済活動を進めているが、イベントなどの開催の判断は極めて難しく、政府には検査体制の充実・拡充や治療薬の開発、海外での感染拡大に対応した水際対策等の徹底に併せて、きめ細かな自粛のガイドラインを早期に提示していただければ判断がしやすくなるのではないかと感じている

(森義久氏) 全国商工会連合会の森である。安倍総理、菅官房長官をはじめ、政府首脳の皆様におかれては、連日、このような機会を設けていただき感謝。

私からは、地域の中小・小規模企業の立場から、新型コロナウイルスの影響と要望についてお話しさせていただく。

新型コロナウイルスによる影響は大きく3点ある。一点目は、物や人の流れが止まったことによる売上の激減。二点目は、旅行やイベント中止、自粛による需要消滅。三点目は、これらによって資金繰りに支障が出ていること。

そして、これらの影響が地域・業種を問わず、かなりの広範囲にわたって強く出てきており、収束が見通せないために手の打ちようがなく、非常に不安な状況が続いている。特に、小規模事業者は経済状況に左右され、真っ先に厳しい状況に追い込まれる。政府において認識のとおり、自粛ムードの中、様々な業種でキャンセルが発生し、キャンセル料も徴収できない状況。私たちにも売上が7割から8割減少したという声が数え切れないほど寄せられている。小規模事業者にとっては、正に死活問題。

加えて、東日本大震災をはじめ、今年の台風19号等からの再建を目指している事業者からは、また元に戻ってしまったという、悲鳴にも似た声が上がっている。また、今年の暖冬の影響を受けている事業者もあり、二重、三重に苦しんでいる状況。

そこで、政府に対して要望させていただく。

まず、専門的・科学的根拠に基づく適切な情報提供を行い、過剰ともいえる自粛を避けるよう、しっかりとしたメッセージを出していただきたい。

次に、資金繰りについて、政府において、大胆な金融支援策を矢継ぎ早に講じていただき感謝。新規融資に関しては、手続の簡素化及び迅速な実行、既存融資については、政府系金融機関はもとより、民間金融機関においても一定期間の返済猶予が実現されるよう監督官庁からの強い指導をお願いしたい。

他方で、現場の対応が追い付いていない所があるため、一日も早い体制整備をお願いしたい。あわせて、商工会では、事業者に寄り添って支援をしているが、相談件数の大幅な増加に加え、1件当たりの相談時間も長くなるため、人手不足が深刻化しており、人員の増強、体制の強化について格段の御配慮いただきたい。

先行きが見通せない中で、借入れしても返済できるか不安であるとの声も多い。例えば、消費税や固定資産税などの各種税金や社会保障費については減免や納付の分割、あるいは猶予などの事業経費の軽減策に加え、個人事業専従者の所得相当額の助成などを実施していただきたい。

地域産品等のネット販売への補助や、中止したイベントや修学旅行等を再開する際の補助をお願いしたい。その他、補正予算で措置された生産性革命推進事業の持続化補助金やものづくり補助金等の対象者及び上限額の拡大、弾力的な運用に加え、中小・小規模事業者のところで使える地域限定の商品券や旅行補助券を発行し、あえて有効期間を短くして複数回発行すること。ふるさと納税の年間上限額引上げ、またはふるさと割の実施、キャッシュレス決済ポイント還元率の引上げ及び事業延長など、消費を力強く回復させる対策を直ちにかつ大胆に講じていただきたい。今回の事態は、正に国難であり、地域社会の存亡に係る重大事であるため、特段に御配慮いただきたい。

最後になるが、この問題が早期に解決されることを国民一同、大いに期待している。
(森洋氏) 全国中央会の森である。

全国2万8,000の会員組合から収入減による窮状を訴える、かつて経験をしたことが無い悲痛な声が届いている。新型コロナウイルスにより、3月の売上の2億2,000万円が全く無くなった学校給食組合や、売上20%から80%激減している飲食業組合、中国から家庭用品や雑貨が入荷されず売上が2割落ちた家庭用品組合、イベント中止に伴う空前の損害が発生した舞台音響組合、エステ等の催事の中止とインバウンド需要激減とが重なり20%減となった化粧品小売組合など、多くの業種において大幅な減収により、商売自体の維持・存続が危機に瀕している状態。

他方、新型コロナウイルスの影響によって生じたビジネスチャンスが見られる。例えば、越前和紙と縫製会社がマスク不足の解消の一助となるよう消臭・抗菌効果のある和紙を使い、繰り返し使用できるマスクを共同で開発し、3月17日現在では既に1万3,000セットを受注するなど、新たな企業間連携による新商品開発の動きが見られる。また、手洗いの励行による石けん類などの日用雑貨や自宅で勉強する学習教材などの販売が伸びている業界もある。

政府に対しては、緊急的な対応として、私から次の5点のお願いする。

第一に、中小企業に現金を渡すために、令和2年度予算の早期成立と併せて、令和元年度補正予算で措置された各種支援策の補助率の拡大や助成金・補助金の前倒しの支払いと応募要件の緩和が必要である。

第二に、資金繰り支援として、個人事業主を含めた事業者の特化した返済義務の生じない現金給付や直接消費を喚起する全国民への現金給付、返済義務の生じない助成金や直接消費を喚起する現金給付、さらにはセーフティネット貸付の要件を緩和すると同様に、セーフティネット保証の4号・5号あるいは特別利子補給制度、危機関連

保証の売上高減少基準の撤廃・緩和ということをお願いする。加えて、売上・収益にかかわらず、必ず支払いが発生する社会保険料や固定資産税等の一時的な減免及び法人税・消費税の納税猶予をお願いする。

第三に、雇用調整助成金の支給期間の300日への拡大と、助成割合5分の4への拡大の全国一律の実施していただきたい。

第四に、官公需適格組合への随意契約枠の創設と前倒しの発注をお願いしたい。

第五に、商店街に対する集客の促進支援をお願いしたい。

また、中期的な視点から、調達先分散化の投資など国内回帰に対する支援、金銭・債権担保など不動産を有しない中小企業の資金調達手段の拡充をお願いしたい。

安倍総理の行動力により、過度な自粛ムードを払拭し、イベント・集会等の再開可能な時期や条件を引き続き示していただき、先行きに対する安心感を与えていただきたい。また、中小企業・小規模事業者も歯を食いしばってこの試練を耐え抜くよう頑張ってもらいたい。

(辰野邦次氏) 全国商店街振興組合連合会理事長の辰野である。安倍総理の強力なリーダーシップの下、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に尽力いただくとともに、影響を受ける事業者向けに様々な支援策を講じていただき、この場をお借りし、御礼を申し上げます。

まず、商店街の現状について、当初、中国をはじめとする外国人観光客の減少による需要の落ち込みなど、影響は限定的であったが、2月末頃から様々な自粛要請により、土日を中心に来街者が大幅に減少し、飲食業ではキャンセルが相次ぐなど、物販・飲食ともに大幅な売上減となっている。飲食店では、休業や閉店に追い込まれる店も出てきている。このような状況が続いた場合、特に小規模の飲食店を中心に経営の立ち行かない店舗が増えてくることは大いに危惧される。

商店街においても、販売促進のために計画していたイベントや会員の研修会などを中止するなど、商店街活動にも大きな影響が出ており、事業中止に関わるキャンセル料が発生しているとの話も聞いている。政府においては、経営基盤の本当に脆弱な中小・零細小売店が立ち行かなくなることをないように、状況の進展に対応し返済不要の給付型支援制度を検討いただくなど、新型コロナウイルス感染症に関連する緊急対応策の強化・拡充をお願いしたい。

新型コロナウイルス感染症の収束後における消費マインドの改善策として、消費に必ずつなげるために現金給付ではなく商品券の給付を検討いただくとともに、商店街の実施する消費回復のイベントなどの支援策等の検討をお願いしたい。

(西村大臣) ここで安倍総理からコメントを頂く。その後、関係閣僚からもコメントを頂く。

(安倍総理) ただいま、中小企業の立場から率直な御意見を頂いた。冒頭も少し申し上げたが、緊急対応策第1弾・第2弾は、現下の状況に対して何とか雇用を守り耐え抜いていただくための支援であった。その先においては、正に経済をV字回復させるために、クーポンや商品券等の御意見を頂いた。正に非常に効き目のあるものを前例にとらわれず実行していきたい。今日の御意見も参考にさせていただきたい。

その中で、第1弾・第2弾、既に発表させていただいたものは御承知のとおりだと思うが、その中で、まずはそれぞれの窓口が大変であり、そういう人員整備を行ってほしい。また、皆様、それぞれで取り組んでいる商工会議所等でも、なかなか人繰りが大変なため支援できない。そういう支援もしっかりとやっていきたい。書類などは簡

素化できないか、まだまだこれも努力しなければいけないと考える。

また、今日頂いた御意見も踏まえ、要件をもう少し柔軟に対応できないのか、よく検討させていただく。何といても、これは頑張って踏みとどまっていたかなければ、V字回復する母体が毀損されるわけであるため、まずはこの期間、我々もできる限りのことをしなければいけない。

また、三村会頭からお話があったこういう困難に乗じて、中小・小規模事業者の皆様に無理な注文をするということに対しては、しっかりと適正化をしていく。下請事業者の方々がここで涙を呑まなければならないことにならないように、後で梶山経済産業大臣からも答えさせるが、しっかりと目を光らせていきたい。

それと、ガイドラインについて、もう少し分かりやすく示してもらえないかというお話があったが、昨日、新型コロナウイルス感染症対策本部において申し上げたこととして、まずは姿が見えない敵と闘うという闘いにおいて未知の部分が多くあったが大きな判断を行い、小学校・中学校・高等学校等の休業、そして、全国規模のスポーツ・文化イベントの中止・延期・規模縮小等を要請させていただいた。そして、10日以上が経過し分かってきたことがあり、今回の判断については、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校については、それぞれの事情を十分に勘案しながら、来月4月からの再開に向けて準備を進めてまいりたいということ。大規模イベントについては、姿勢としては同じであるが、ただ、分かってきたことがあり、これは小学校・中学校・高等学校等でも同じことであるが、三要件が重なったら集団感染のリスクがあるため、それを避ける一つの例としてお示しさせていただいており、よく参考にさせていただき、主催者として判断していただきたい。

日本は確かに今、何とか持ちこたえてはいるが、ヨーロッパの状況を見ると、例えば、3月5日頃までは、イギリス・ドイツ・フランス・イタリア・スペインなどは、日本とそれほど変わらなかったが、急速に感染者の数が増加した。この15日間で、それぞれの国の感染者が1万人を超えていくという状況に入り、日本もその危険性が全く無いわけではない中において、やはり警戒は緩めるわけにはいかない。ただ、過度な自粛は避けなければいけない。そういう意味で、情報発信をしっかりとしていきたい。また、我々は専門家が示しているものについてもどう見ればいいのかということについて、ガイドラインとして例を示しており、それで皆様方とのコミュニケーションを良くしていきたい。

(梶山大臣) 経済産業省としては、セーフティネット保証やセーフティネット貸付について、すぐに皆さんが適用できるようにということで条件緩和等も行い、窓口も強化してきたところだが、先週、特に窓口の相談が増えてきた。一昨日、1日だけで2万4,000件の相談があったが、97%から98%が資金繰りについての相談であり、月末・年度末の資金繰りに皆さんが大変お困りであるという実態は、しっかりと把握している。

融資・保証・補助金等があるが、やはり皆さんがおっしゃるように、1か月から2か月分の経費を賄うような現金の支援も必要なのではないかと経済産業省内で検討している。これまで災害時などに利用いただいていた持続化補助金を平時も利用いただいているが、そういったものの要件緩和や使い勝手を考えたい。それだけの非常事態であり、現金を給付するというのは我々の口からは言いにくいですが、その必要性が増してきているということを実感しており、しっかりと対応してまいりたい。

全国の1,050か所の窓口で昨日と一昨日は1日で2万4,000件の問合せがあり、窓口

の強化も喫緊の課題。商工会・商工会議所でも窓口を設置いただいているが、当然、人手不足になっていると考えられ、時期が過ぎればどうしようもなくなってしまいうため、問合せがある方の相談にしっかりと乗ること、そして、融資や保証、また、補助金や助成金などを必要な時までしっかりと交付できるような仕組みづくりを皆さんと相談しながら作り上げてまいりたい。

（高市大臣） 日本商工会議所の三村会頭と全国商工会連合会の森会長から、地方税申告期限と納付期限の延長措置についてお話があった。申告期限の延長については、2月27日と3月6日に地方公共団体に要請している。また、納付期限の延長については、3月18日に地方公共団体に要請済みである。

3月19日に固定電話や携帯電話料金の支払い期限の延長を各通信事業者に依頼したところ、大手各社が5月末まで延長してくれることになった。また、同じく影響を受けていると思うが、公営企業の上下水道料金とガス料金については、3月19日に支払い猶予を地方公共団体に要請済みである。

また、3月18日には、NHKに対して、受信料の支払い延滞があった場合に4か月間は延滞利息が発生しないことを説明してもらうことを要請済みである。

日本商工会議所でマイナポイントを応援していただき感謝。かなり野党からも批判が多いが、今のような時こそ、あらゆる景気対策を打つべきであり、これは重要な政策。あわせて、マイナンバーカードがこれに伴って普及すると、感染症流行時にも有効な遠隔医療や遠隔での薬の処方も可能となり、行政手続においてもマイナンバーカードの公的個人認証サービスを使って、遠隔で手続が可能になる基盤となるため、ここはしっかりと進めてまいりたい。

また、日本商工会議所の西村中小企業委員長からテレワークについてお話があり、今年度のテレワークマネージャーによるテレワーク導入に関する電話やウェブでの相談支援であるが、2月末の締切を急遽3末日まで延長した。令和2年度も、引き続きテレワークについて応援していく。また、職場のパソコンを家に持って帰るということになるといろいろリスクが高いため、総務省では、USB型シンクライアントを使い、それを自宅の個人のパソコンに挿し、情報が個人のパソコンに残らずに省内LANにアクセスして作業できるようにしている。

全国商工会連合会の森会長から、ふるさと納税のお話があった。返礼品割合については、3割までということで地方税法を改正して明確にした。一部の地方自治体が集め過ぎると、他の地方自治体の減収につながり、その減収分は地方交付税で埋めているが、地方交付税の原資は御承知のとおり、法人税・所得税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の100%であるため、多くの納税者の損になってしまう。節度のある運用をお願いしたい。

固定資産税の引下げについても森会長からお話があったが、景気対策としての効果がどの程度かについて総務省内で精査中である。

（安倍総理） テレワークについて、既に助成する仕組みについて高市大臣から発言があったが、この機会に更に進めたいと考えており、これから思い切ったV字回復の更に先の未来を見据えた投資を応援してまいりたい。

（麻生副総理） 先ほど皆様方からの質問で出ている国税の納付について。既にもう通知が出ていると思うが、個人については、もう既に4月16日へと延期にしている。それから、その他、企業の方々から出てくるのが、猶予の延長の話は、今回に限らずいつでもある話であるが、今回はそれに対して極めて弾力的に、今までにないことが

起きているため、延長・延滞ということで対応している。かなり柔軟に対応させるようにしており、1年間ということにしている。財産に直接的な被害がある場合は、延滞金・延滞料等については、基本的に徴収する考えはなく、延ばしても延滞金を取られるのではないと思われる方が多いが、取らないような形にしている。

政府系金融機関の日本政策金融公庫等から様々な話が来ていると思うが、皆さんの団体では借りている方が多いが、今、窓口の人が集中している実態を知っている。初めて相談に行き、いきなり見ず知らずの人だと具合が悪いため、支店の窓口にいる人は転勤を延期させている。

それから、小口の方が徐々に窓口に来たのではなく、今回、全く予定外にいきなり来られており資金繰りは全然訳が分からないことになっている方の方が実態として多い。そういったことになっており、いわゆる地銀・第二地銀・信用金庫等は、こちらの方から、借りている人に対して聞きに行った例はない。既にうちは来ていただきましたという方がこの間も広島か長野から報告が来ており、間違いなくそういう方向に来ている。これまでこの種の大きな話になったのは、1997年のアジア通貨危機、それから2008年のいわゆるリーマン・ブラザーズの破綻、東日本大震災の時など、この種の大掛かりな話はこれまで何回か経験した。これまでの中で、私はだいぶ様々なことを変えたが、今回が一番きめ細かに対応させていただいていることは間違いないと考えており、何か他に現場で起きていることの現実があれば、例を教えてもらいたい。各金融機関に対しては、事情をちゃんと後追する。そして、その結果を公表すると各金融機関に通達している。かなりのものが今、既に行われつつあると考えているが、それ以外にも何かあれば言っていたきたい。

(西村大臣) 信用保証協会でも様々な書類を求めて手続きが遅いといった指摘もあり、柔軟・迅速に手続きを進めていただくよう、経済産業省からもお願いしており、個々に来たものは全て対応しており、何かあればおっしゃっていただきたい。

それから、雇用調整助成金もリーマンショックの時にはもっと対応しており、もう少し、対応する必要があるのではないかとということで我々も検討しているところであり、拡充できればというように考えている。

(赤松憲氏) 日本百貨店協会会長で、三越伊勢丹ホールディングス会長をしている。

日本百貨店協会の状況を少しだけお話しさせていただく。日本百貨店協会は、全国の百貨店の75社・207店舗(令和2年1月現在)をまとめて、様々な政策を行い、共通にすることができる様々なことを解決しようとしている。2019年の年間売上の合計は5兆7500億円程度。毎年、前年よりジリジリとマイナスとなっている。そのうち、年間のインバウンド売上について、免税品売上が約3400億円から約3,500億円と着々と伸びており、今やインバウンド免税売上が百貨店売上げの6%を構成。

この2月・3月の状況について、総売上高は、2月がまだ正式発表前であるが、やはり3,600億円で前年同月比マイナス13%。インバウンドについて、2月はまだ少し持ち堪えていたが、110億円で前年のマイナスの65%。これは中国や韓国からの訪日客の減少や、百貨店に外国の方、特に中国の方が多く来ているということを皆さんが御存知のため、日本人の方が、例えば銀座や心齋橋のお店に足が遠のいている傾向も少しあったが、併せてこの新型コロナウイルス感染症と一緒に、2月から日本人の来客も急速に減少。

そういう意味では、その傾向が更に強まったため、3月の足下の業績は、総売上上で全国で平均するとおよそ35%マイナスから40%マイナス。地域に少しばらつきがある

が、北海道の4店舗は大変厳しい状況であり55%のマイナス。それから、東北が5店舗であるが20%のマイナス。東京が平均すると36%のマイナス。近畿は38%のマイナス。九州が29%のマイナスとなり、全国を見ると、やはり多少感染の方の比例に業績の悪化というのはリンクしているのではないか。やはりそれだけ町に人が出ていないということではないか。

国内のお客様の外出自粛や営業時間も国の政策に合わせ短縮したり休業日を増やしたりしており、何とかあまり人が集まらないようにしつつも、業績を維持したいと考えている。特に百貨店は御年齢の高い方がやはり主力であり、ある百貨店で年齢別に見ると、2月の第3週・第4週と3月の第1週・第2週を比較すると、65歳以上の方が毎週、前年同週で10%ずつマイナスとなり、今は、直近はおよそ半分の方しか高齢の方は百貨店に来ていない。64歳以下についても、まとめて見るとやはり65%から70%程度で売上に比例している。

百貨店にとっては、リーマンショックや東日本大震災を超える逆風であり、お手元の資料4をご覧ください。2000年からのグラフであるが、全国百貨店の過去20年間の売上高増減率推移を前年同月比のグラフで表している。2000年から2008年までは行ったり来たりであるが、リーマンショックが2009年の年間でマイナス10.1、東日本大震災は瞬間マイナス風速で15%マイナス。2015年の3月の消費税率引上げの前年の駆け込みの反動減が19%である。右側に点線で表しているが、3月の状況は35%から40%ぐらいマイナスであり、実は百貨店協会は71年の歴史があるが前年同月でマイナスがこの数値になるのは初めてのこと。

我々は非常に危機感を持っている。現場の声をいくつか拾ってみると、来店客も減っているが、滞留時間も減っており大体2割減。気に入ったもの・目的のものだけ買ってすぐ帰ってしまう。つまり買い回りが無い。今回、3月であったため、入園や入学といったオケーションの商品が全く動かない。どちらかというとも百貨店は富裕層の方が多きこともあり、金融資産が目減りのため、少し使うのを抑えようとして高額品の動きも3月に入ってから急激に落ちている。

現場は、頑張って家庭外商が訪問販売に行こうとするが、お客様から濃厚接触を断られ、企業では外販のスーツ販売を行っているが、それも人が集まるから駄目ということで中止となっている。それから、各百貨店とも売上の構成比としてお菓子は高いが、接待がほとんど無く、手土産需要が無いため、影響がある。こうした細かい事象の積み重ねが百貨店の売上マイナスの影響として出ている。インバウンドの減少だけではないということも御認識いただきたい。

良い話としては、生鮮産品・パン・ワインなどはマイナス15%程度で落ち着いている。ネット関係は売上構成比が小さいため、業績全体を押し上げるというほどではない。

政府への要望として、3つ。一つ目は、百貨店の販売方法は、ショッピングモールに非常に近くなっており、例えば食品の地下の売場は3尺や6尺のケースに派遣社員が2人おり、商品は取引先が作り自ら売っており、場を貸している状態。そういう中小の方たちが、資金繰りに大変汲々としている。我々としても、なかなか支援はできないが、政府支援策の借入れを躊躇している。資金を借りてもいつか返すとなるとやはりそれも厳しいということで、現場の声を代弁するならば、直接的な資金支援、助成金のようなスタイルもあっても良いのではないか。

二つ目は、雇用維持対策については、大企業・中小企業に関係なく支給されている

が、それ以外の支援対策は、どちらかというところ中小・個人事業者が主体。百貨店は75社あるが、10社は5,000万円以下の資本金であり、ここは何とか支援策で息をつなぐことができるが、50社は5,000万円を超えるものの、中小企業並みの資金繰りに非常に苦しんでいる。特に地方において、山形の大沼百貨店が破綻をしたように、大変厳しい状況にあり、この新型コロナウイルス感染症拡大による需要の低迷の状況から、デフォルトが出るのではないかとというリスクを非常に心配している。その意味からも、中小企業支援とともに、中小企業に近い中堅企業へもそういった支援策を、是非、手を差し伸べていただき、地域振興の中核としての地元商店街や地元の皆様と一緒に百貨店もあるということで中堅企業も救えると考えている。

三つ目は、今回の感染症の後、すぐやらなければいけないという意味で、景気刺激策が必要。所得制限のないクーポンや商品券、現金という言葉が強過ぎるが、そのような支援を、是非、実施していただきたい。個人所得や個人の消費を刺激する直接的な政策を行わないと間に合わないのではないかと。

(小濱裕正氏) 日本チェーンストア協会会長をしている。

最初に、現状認識からお話しさせていただく。現在の経済不況は、おそらく複合的になっていると考える。一つは、去年10月からの消費税率上げがまだ年明けにもインパクトが出てきている。それから、暖冬と新型コロナウイルスによる自粛要請などの影響。これらが相まって、今日の経済の指標や数字になっているのではないかと。

次に要望であるが、政府からは個々に、先ほどから説明があったように、大変良い施策を行っていただいているが、これが国民に伝わっていないのではないかと。広報の問題があるのではないかと。広報について、インターネットで首相官邸や関係省庁のウェブページを見たが、専門家は分かるのだろうが、具体的にさっぱり分からず、国民の皆さん方には理解し難い。したがって、私が提案したいことは、広報活動をもっと積極的に、もっとマスコミやACジャパンを使い、新聞の一面などに、政府はこういう支援をやっているということについてはこれだけの効果があるというようなメッセージを国民全体に出すべき。今、国民が一番不安に思っていることはそういうことであり、政府がどういう手を打ってくれているかが分かれば安心すると考える。

それから、先ほどから出ている自粛の問題。これも我々の協会内で議論したが、やはり一律の自粛ではなく、先ほど安倍総理が柔軟に運用するという形でお話しされたが、そういうことを望む声はとても大きい。三条件についても、日本の国民は政治が決めたことについては忠実に順守する国民であるのだから、自粛という禁止の言い方ではなく、密度の高い所とか密室だとか多人数の接触するような所は避けるなど三条件をクリアできれば、あるいは、こういうことをやれば、やって大丈夫ですよという肯定形でメッセージを送っていただきたい。そういうことが非常に大事。

経済対策について、我々は、全国どのお店でも使える期限付きクーポン券を大胆に出していただくことを一番お願いしたい。財政の問題があることはよく分かっているが、韓国や米国等のように、1人当たり5万円から10万円を思い切って出して政府がここまでやるのかと国民が思うぐらいの強いインパクトを持つ規模のことをやらないといけない。

それから、金融の問題については、我々のチェーンストア協会も地方に多くの企業があるが、最近、銀行から、あの会社の面倒を見てくれないかとかという話がある。先ほど金融支援をするという話があったが、実態は必ずしもそうではない。金融引締めに入っているというような声も一部ではあるため、先ほどおっしゃられたことにつ

いては、着実に早く推進していただきたい。

三つ目は、今年の6月末で終わると言われているキャッシュレスポイント還元事業の問題については、是非、6月で終わらせていただきたい。これについては、去年、様々な調査を行い、事業参加中小商店のうち、多少売上確保効果があったという回答と、売上確保効果があるとの回答は、合わせて40%しかない。逆に、売上確保効果が無かったという回答と、あまり売上確保効果が無かったという回答は、6割強となっている。この事業については、確実に6月で終了するということを明言していただきたい。

それから、やはり我々の現場でよく出てくることは、マスクの問題。業務用のマスクも企業で幾分かは確保しているが、全部の業務用のマスクが無くなると作業ができないということもあり、何とか確保していただきたい。もちろん、治療薬の開発は進めていただいていると思うが、そういうことを早期に取り組んでいただきたい。

重ねて申し上げるが、一つは、大胆かつ積極的に早く行っていただきたい。また、経済対策ということでは、弱者救済対策ということではなく、マジョリティーの人たちが恩恵を被るような経済対策を実施していただきたい。弱者の人たちを救済しなければならぬとか、した方がいいとか、そういうことも別途に配慮することは大切だが、経済対策としては、マジョリティーを対象にした政策でなければ大きな効果は出ないのではないかと。

雇用の問題について、我々流通業では、今までも今でもそうだが、雇用を吸収する余力はまだある。したがって、安倍総理がおっしゃるように、雇用問題となれば、流通関係の所で雇用を促進させるようなことの情報を与えていただきたい。

(竹増貞信氏) ローソンの社長と日本フランチャイズチェーン協会常任理事を務めている。フランチャイズチェーン協会には、コンビニ各社及び外食、そして最近ではフランチャイズ展開されているフィットネスが加盟している。フランチャイズチェーンの企業は総じて中小企業や個人の方々に、お店あるいはチェーンを運営されている。

経営状況の数値は、3月以降、大きく影響が出ている。各社の数字はまとめられていないため、ローソンの数字を申し上げるので、そこから推測していただきたい。

2月までは、コンビニについてはそれほど大きな影響は出ていない。やはりインバウンドの影響はもちろん2月からあったが、3月からイベントがなくなる小学校・中学校の問題で人が動かなくなるということで、大きく数字に影響が出ている。一番影響がある所では、売上が10%以下に下がっている。そこしか買い場がないとかで、ずっとお店を継続している所もある。

時間を短縮したり休業したりしている店舗については、雇用維持という観点からも、政府でいろいろ用意している施策を適用すべく、本部も一緒になって対応している。営業している店舗については、雇用を維持すべく、フランチャイズの方と一緒に頑張って頑張っている。ただ、売上が落ちると、利益の方も非常に大きな影響が毎月出てくる。これは、やはり、単店の小規模小売業にとっては非常に大きな問題があり、3月いっぱい、あるいは4月もそうなるのか、非常に不安を抱えているフランチャイズの方が大変多いという状況。

それから、弊社ではチケット販売も大きく事業展開しており、これがプレイガイドシェアで大体3割強を扱っている。3月で100万枚のチケットが払戻しの対象となり、店頭で払戻しを受けている。イベントの興行主の方には、大きい企業の方もいけば、小さい所で一生懸命やっている方もいるが、一部の興行主からは既に資金繰りの悪化

により決済条件の変更の申入れを受けているという状況。これが長期化すると、非常に厳しいという方々が早晚出てくる。

3月以降、マーケットあるいは業界が急激に変化している。今日、フランチャイズのオーナーの方々にも話を聞いてこの会議に参加している。やはり皆さん、諸外国の情報も耳にされ、あんなことになっては小売業が成り立たないということで、まずは今の状況をやむを得ないと受け止めるが、一方で、感染拡大防止策がここで緩んでしまって本当に良いのかと不安を抱えている。

そのことと、治療薬の早期開発を徹底的に取り組んでいただきたい。不要な不安を軽減するタイミングであるが、本当に大丈夫なのだろうかという不安を生まないような感染拡大防止策を徹底していただきたいということがフランチャイズの声である。

それから、情報発信について、毎日、朝・昼・晩と情報を確認しているが、新たな感染者数と新しい死亡者数、それから、死亡者総数という形で発表されている。一部、病院から退院された方も出ているが、これはよく見ないと解りづらい。実際に入院されている方が増えているのか、加療中の方が増えているのか。減っていることが分かると、政府が行っている感染拡大防止策がしっかり効いているのでここはひとつ我慢しようというムードに心理的にもなってくるのではないか。この辺りの情報の発信の仕方をもう少し工夫し、例えば、我々の店頭を使って様々な情報を発信していただくことなどもあり得る。ほぼ全店のコンビニで、レジの裏側は情報発信の画面になっており、そういった所を使っていただいても結構。様々な形で情報を適正に消費者の方々に発信するようなことで、我々も協力できないかという声をオーナーからもいただいている。

それから、所得はどうなるのか不安な方々が多くいらっしゃる。本部であなたはこれだけもらえる、あるいは、あなたの規模だとこういう申請をしてくだささいというイエス・ノーチャートを用意し、加盟店からクルーにお渡しをしている。そういったことを、政府から発信していただくと非常に分かりやすいのではないかとこの声もある。政府が行っている施策は非常にスピーディーで大規模なものになっている。簡単なイエス・ノーチャートがあれば、働く時間が短くなってもこの分は保証されるということがより分かりやすくなっていくのではないか。

お客様からの話だが、小さいお子さんがいらっしゃるお母様が、ちょっとした風邪薬が欲しいのだけれども病院になかなか行きにくい状況であり、ドラッグストアも少し遠い所にある。近隣の小売店で薬が手に入るようになれば、子供を病院に連れていく危険やそういうところに時間を使うことも回避でき、近くでセルフメディケーションができて、良いのではないか。先ほど高市大臣から話があったが、この辺りを、例えば、デジタルで登録販売者の方と会話ができる、あるいは、薬剤師の方と会話ができる、そして、コンビニにある薬をお渡しするなどということは、今すぐ簡単に開発できるのではないか。このようなことは、他の震災の時などでも、結構、消費者の方から声が上がる。コンビニで薬は買うことができないが、開いている所はコンビニしかないという声も頂くため、この機会にデジタル化も進めていければと考える。

それから、マスク・消毒液について、コンビニに納品されるトラックは、大体、深夜に店に着くが、このトラックに付いてくる方が結構いて、トラブルになるケースもある。その夜のうちに、すぐに店頭から無くなるため、朝来ても、もう全く無い。一部の方にだけマスクと消毒液が常に渡ってしまうため、配給制にいただき、コンビニの店頭で何らかの証明書を持ってきていただければ、無償でそれとマスクと交換

していくような形の方がお客様の不安が無くなるのではないか。マスク・消毒液がこれだけ無くなっているがまだ販売しているのかと感じられているオーナーの方もいらっしゃるのでは、この辺りも是非考えていただきたい

それから、融資や保証について、零細・小規模の個人の事業主の皆さんは、本当に借りたお金を返せるかどうか、また、子供に引き継いでいく時に、借金を残して引き継ぐのではないかと不安を抱えている。これが、例えば、事業を行うために必要な電気代等がコストとして非常に大きいため、水道料金・光熱費・電気代も絡めて一部減免になることなども検討していただきたい。

新型コロナウイルス感染症の収束前には、施策を打っても消費はなかなか盛り上がらないのではないかと。もちろん様々な状況を見ながらではあるが、週末の高速道路を無料化にしてはどうか。報道を見ると、キャンプ場だけは一杯である理由は、家族が車で移動し、自分で張ったテントの中で自分の作った料理を食べ、自宅に帰って行くため。車で移動することは安全であり、高速道路を無料化することで、地方に行き様々な料理を食べることができる。日帰りであっても最初は仕方がないかと思うが、地方にお金を落とすことについても、高速道路を一部無料化すると、収束前から週末だけでもチャレンジするとして、結構な人が動き出し、また、お金も動き出すことにもつながるのではないかと。これは、もちろん収束後も継続していただき、観光バスを無料にするなども考えられるのではないかと。

収束後は、エンターテイメント事業や旅行業界も同様だが、コンサート・テーマパーク・劇場スポーツといったことに特化した振興券を、是非、大規模に配っていただきたい。

先ほども話したが、1万2,000円とか5万円とか、様々な数字が世の中に出ているが、国民は既に何となく5万円はもらえるのではないかと気持ちにだんだんなっている。是非、国民の期待を少し上回るぐらいの大きな投資策を、収束後に実施していただきたい。1万2,000円が3万円になると良いが、5万円と思っていたのが3万円になると、同じ3万円でも随分受け止め方が違ってくるため、この辺りも是非、工夫していただきたい。

(西村大臣) 安倍総理からコメントを頂きたい。

(安倍総理) 赤松さんから、デパートが大変厳しい状況というお話を頂いたが、特にその中で、店舗に中小企業や小規模事業者の皆さんが入っており、そういう方々の資金繰りや、竹増さんもお話されたが、これは無利子・無担保で元本返済5年間据置、5年間は全く返さなくて良いですよというものについては、行わせていただくことにしている。他方、それでもやはり借金だからという方もいらっしゃるため、持続化補助金などの助成制度によって、どういう工夫ができるかを経済産業省でも知恵を出しているところである。

また、地方のデパートについては、私の出身も山口県であるが、中小企業ではないが、中堅企業として地域の中心になっている。なかなか厳しい状況であるため、そういう中堅企業の方々への支援の仕方というのもよく考えていかなければならない。

また、小濱さんや竹増さんからも、広報が分かりにくいとの指摘を頂いた。どうしても政府や国が考える広報は、なかなか分かりにくいいため、様々な批判も頂いており、分かりやすいものにしたいと考える。インターネットなどを通じて行っているが、そこもなかなか分かりにくいいため、非常に簡単にアクセスできて、そこに行けば大体どうしているのか分かっていけるものを作りたい。

三要件については、それぞれ、できる限り重ならないようにということであり、NHKのニュース等々でも始めていただいているが、こういうことなどについても周知徹底をしていきたい。

マスクについても、政府として布のマスクを2,000万枚買い上げ、洗濯機で洗剤を使って洗えば何回も使えるものであり、今、これを高齢者施設から配り始めており、こういうものをまず配っていくということになるが、生産能力を相当上げている。海外からも相当手に入れているが、中国にほとんど頼っていた。中国が収束してくれば、マスクの生産が戻ってくることも期待できる。しかし、いずれにせよ、あらゆる手だてでマスクの確保を努力しているところである。

薬をOTC化するということと、遠隔で薬剤師に相談ということはずっと議論していた。これを機に、今回は電話で診療を受けるということも可能となっている。

(竹増貞信氏) 処方が必要なものとOTCの部分はもう売薬であるため、基本的には登録販売者の方が販売できるということで更に行いやすくなる。

(安倍総理) これを機会に、さらに遠隔やオンライン化を進めていくべきという意見が随分出ており、検討していきたい。

(梶山大臣) 先ほどに引き続き資金繰りのお話があった。デパートの食料品売場・テナントの皆さん・中小企業・小規模事業者ということでの資金繰りのお話があり、コンビニやイベントの業者等でも資金繰りに困っている方がいるということだが、まずは、無利子・無担保の融資がある。さらに、商工中金の危機対応業務が始まり、5年間据置、そして、基準金利よりも0.9%引下げた0.2%ぐらいの金利の融資がある。それでも借りるのはどうしても抵抗があるということになれば、その次の段階として、現金の給付に近いものとして、持続化補助金等で検討しているところであるが、まずは無金利で、一度は融資でつないでいただくということも重要ではないか。

それと併せて、急に相談件数が増えてきたため、先ほど申し上げたように、できる限り対応できるようにしたい。経済産業省のホームページにおいて、厚生労働省による制度や財務省による納税制度、公共料金の関係といったことも含めて、事業者の方が一覧できるような資料も作っており、是非、ご覧いただきたい。

(西村大臣) この資料は、経済産業省のウェブページからダウンロード可能である。

(梶山大臣) 経済産業省のウェブページで連携しながらそういうこともやっている。また、更に分かりやすくしていくような努力をしてまいりたい。いずれにしても、しっかりと当面の資金繰り、1、2か月の経費の支払に充てるようなものをどうにかしたいということで、現在検討中である。

先ほど小濱会長からキャッシュレスのポイント還元のお話があった。これは目的が3つある。消費税率引上げ後の消費の平準化、中小店舗の支援、そして将来のキャッシュレスへのインフラ整備であり、ある程度の成果は出している。ただ、チェーンストア協会から、以前よりある話は、中小企業は5ポイント還元ということで、小売の中小企業というのは資本金5,000万円以下ということで、減資してまでその5%を取っている方たちもいるのではないかという懸念も聞いている。小売の最前線では粗利は1%、2%でいつも商売をしている。これを続けられたのでは、チェーンストア協会はかなわないというお話があるが、そういうやり取りを現在行っているため、説明させていただいた。

(高市大臣) 小濱さんと竹増さんから広報について、お話があった。ネットに関しては、首相官邸ホームページが非常に充実している。梶山経済産業大臣からも話があ

ったが、総務省でも他の役所の施策まで引っ張ってきて充実させているものの、ネットにあまりアクセスされない年代層の方もいらっしゃる。政府が行っている施策の広報については、既に、全ての都道府県知事及び市町村長に対し、例えば市民便りや県民便りなど、配布物なども使った広報をお願いしている。

それから、マスコミ広報について、特にテレビとラジオについては、放送法第3条の縛りがあり、番組の編集には干渉できないことになっているため、残念ながら放送局をお願いすることは難しい。今後、考えられる方法としては、新聞の政府広報という形になる。政府の広報予算はどれくらいあるのか分からないが、西村大臣を中心に検討いただけると嬉しい。

（石田政務調査会長） 公明党もいろいろな業界の方と懇談もさせていただいており、今日のことも参考にさせていただいて、しっかり取り組みたい。

一つ、私が感じたことは、家賃の問題。これは、持っている人は固定資産税という話は出てくるが、家賃というのは、結局、店を開いていないのに払わなければいけないという、非常に固定経費として大きいことで、今のままだとできないこともたくさんあるが、今回のことで、やはりしっかりとブレークスルーするような何か考えが必要ではないのかと考える。

それと、非常に良いと思ったことは、竹増さんのイエス・ノーチャートというものであり、辿っていけば分かるようになるわけだが、これはやはりよく分かるように、パッと見て分かるような、自分が辿っていけば分かるようにしないと、なかなか政策全て1ページから最後まで見てということは難しい。私も、党としても、非常に参考にさせていただけるのではないかなと考える。

とにかく今回は、今までの枠組みではできないことで、今まではこうだからできませんということではいけない。具体的に、今、申し上げることはなかなか難しいが、そういうブレークスルーするようなことも考えていく必要があるのではないかと。しっかり今日のことを活かせるように取り組んでまいりたい。

（岸田政務調査会長） 自民党も既に35団体からヒアリングを行っている。今日も貴重なお話を聞かせていただいた。

そして、国会の状況を申し上げるならば、今週金曜日、27日を目標に予算の審議、予算成立に向けて現場努力をしている状況である。そのタイミングを目指して、自民党としても緊急対策第1弾・第2弾に続く、第3弾の大型の経済対策に向けて、党の考え方をまとめて政府に提案をしたいと考えている。

そして、第1弾・第2弾の対策が、主に、雇用を守り、事業を守り、そして、年度末を何としても乗り越えるということのために力点を置いた支援であったが、第3弾は、引き続き雇用、そして、事業を守ると同時に、国民の生活をしっかり支えて、それを消費につなげていく、こういったことが最もメインになる。そして、その部分において、今日は、貸付よりは助成金という話や、給付型の支援制度を是非お願いしたい。それから、クーポンや商品券など、こういったことについていろいろ御要望いただいた。是非、参考にさせていただきたい。

国民の生活を守り、消費につなげ、そして、タイミングを見て反転攻勢に結び付けていかなければならない。今日も商工会議所の方から、旅行等におけるクーポンや交際費課税の緩和、こういった部分もお話いただいた。さらには、中長期的な課題として、テレワークあるいはサプライチェーンの国内回帰、マイナンバーカードの普及、こういった点も御指摘を頂いた。是非、これらもしっかりと盛り込む形で国民の心に

届き、そして、国民の懐に届く経済政策を、党としてもまとめ、しっかり政府に提言していきたい。

（麻生副総理） 目先の資金繰り対策、年度末対策等の話と、そこで底割れをしないようにしておいて、治療薬ができない限りは反転するなんてできないということはないため、不安は抜けない。何だ、大したことはないではないか、治療薬が出てきた、単なる7番目のインフルエンザではないかとか、医者によってもいろいろレベルの違う話を多くされる。そういったものは、やはり治療薬が出てこないと何とも言えないので、それまでの間、つないでいかなければいけないことは確かであるから、その段階で反転できるようにするため、底割れしないようにしておかないといけない。

次は、2段目で景気の浮揚というのをやっていくという対策と、目先の資金繰りの話と、少し分けて政策としては考えなければいけないところがある。いずれにしても、2段目を含めて考えていかなければいけない。

先ほど高速道路の無料化という話があったが、以前、リーマンショックの時に行っていたことがあるが、誰も賛成してくれなかった。

（菅官房長官） しっかり凌いでいただけるように、言われたことをやらせていただき、次につなげていきたい。

（梶山大臣） 当面の資金繰り対策の保証・融資・助成金など、全力を尽くしていく。収束後の振興策については、先ほど話したが、ポイント還元は延長しない方向で考えている。いずれにせよ、観光や飲食、個人消費を思い切り刺激する方向の施策を十分に考えてまいりたい。

（西村大臣） 最後に、総理に御発言いただく。

（安倍総理） 本日は大変短い時間ではあったが、現場の声を伝えていただいたことに御礼申し上げます。

このコロナウイルスについては、日本において感染・発症している方の8割は軽症であり、重症化した人も半数は回復をしている。そして、クルーズ船も含めれば約半数、45%ぐらいの800人の方は退院している。今日の数字は違うが、昨日は退院された方と新たに感染された方を比べれば、退院された方の方が多いということになった一方、最初に申し上げたように、イタリア・ドイツ・フランス・スイス、あと北欧の国々もそうであるが、これらはオーバーシュートに向かうと、提供できる医療体制を超えていき、医療崩壊につながっていく。一気に起こるため、これは来ないようにコントロールしていきたい。

その中で、できる限り分かりやすいガイドラインを示していくように努力していきたい。また、専門家の皆様から、あと2週間ぐらいを区切りながら、またその時々の見解を示していただきたい。世界で不安が広がっている最大の理由は、決定打となるワクチンと薬がまだないことである。日本においては、基礎研究で成果があった4つの薬が、既に観察研究という形で患者への投薬が始まっている。

そのうちの一つは、アビガンであり、中国でも有効性が報告されていると聞いている。これは、今、世界中から日本に問合せが来ており、是非、日本から買いたいという要望も来ている。まだこれからもうしばらく精密な治験を必要としているものであるが、ただ、これはこの4つの中から組合せも含めて治療薬が出ていけば、まさに希望の星となり、収束に向けて大きな決定打になるのではないかと期待をしている。また、その際には国民の必要な分は、これは日本発であるため、必ず確保していきたい。

V字回復に向けて、相当思い切った強大な経済政策を取っていきたい。その意味で、

今日は大変貴重な意見を頂いた。最後に御礼を申し上げます。
(西村大臣) 以上で、第3回の集中ヒアリングを終了する。

(以 上)